



発行
東区人権尊重啓発連絡会議
事務局: 東区総務部
生涯学習推進課
(TEL645-1144)
(FAX645-1042)
題字 池見 裕道氏
挿絵 田村真知子氏

東区人権を考えるつどい

令和5年9月26日に東市民センターなみきホールにおいて、東区人権尊重啓発連絡会議・東区役所・東市民センター共催による映画「最強のふたり」の上映会を開催しました。

本作品の上映は、令和3年度に計画しましたが、コロナ禍での二度の中止後も多くの方から要望を受け、当日、多くの参加者を得て、ようやく上映の運びとなりました。

人権セミナー

生れて来てくれてありがとう

SSW・SC※ 堀井 智帆さん

令和5年7月26日、人権セミナーを東市民センターなみきホールで開催しました。元少年育成指導官の堀井智帆さんの実体験に基づいたお話です。

1 問題行動は子どもの SOSメッセージ

問題行動・暴走、喧嘩、窃盗や、周囲が眉をひそめる服装や態度でも、全てが、親や周囲の大人への子ども達からのメッセージです。なぜその行動を起こさなければならなかったのか。背景を考える大人の存在が必要です。

2 思春期は子ども時代の総決算

マイナスの関り・たたかれの痛み、死別や離婚で家族の形



が変わる悲しみ、親がそばにいない寂しさを減らす。

プラスの関り・抱きしめてもらえるぬくもり、関わってもらえる喜び、愛してもらえらるうれしさなどを多くしていく必要があります。マイナスが多いと乳幼児期に心は戻ろうとします。

3 愛着は心の安全安心を育む



①スキンシップ②目を合わせる③名前を呼ぶ。家族をはじめまわりの大人が関り、子どもの心の充電をしましょう。親として最低限何をしたらいいのでしょうか。添い寝があります。夜に

4 参加者の声

屈な大富豪が、自身の世話係の面接にやってきた移民の青年に興味を持ち、一見して場違いな見た目や振舞いに対する周囲の偏見や心配をよそに採用。そして国籍も立場も年齢も異なり、普通ならば出会うはずのないふづつかり合いながらも打ち解け、いつしかお互いを信頼し、友として心を通わせていくお話。



また臆せず目の前の相手と真正面から素直に向き合うことの大切さに気づかされる機会を得られた気がします。

上映終了後のアンケートでは、「人権啓発にふさわしい映画だった」、「障がい者の方とも差別なく接することに感動した」、「立ち居振舞い、ことばづかい、各視点から角度を変えて差別や人権を考えさせられた」、「絆・信頼」の映画だった」など多くのご意見をいただきました。

- 心の充電器。とても分かりやすく私も意識しやすいです。
●基本的なことを日々の忙しさで欠いていました。(PTA)
●子どもの理解の大切さは自分なりに十分わかってはいるつもりでした。非行を繰り返す子どもに心理的なメカニズムやそこに何が必要なかとてもよくわかりました。(教職員)
●子どもだけでなく親への社会支援、地域の支援が必要ということが改めて分かりました。近所付き合いが希薄化している中できるところから実践していきたいです。(児童委員)

※ SSW: スクールソーシャルワーカーの略
SC: スクールカウンセラーの略

活動団体紹介

東区交通安全推進協議会

会長 崎村 陽夫

東区交通安全推進協議会は、各校区の交通安全推進委員で構成された組織であり、急速な車社会の進展に伴い、特に交通弱者である歩行者の交通安全対策が急務とされた昭和48年に発足しました。

各校区代表の安全推進委員には、通学路での保護誘導のやり方や交差点横断時の注意点を講座にて学習していただき、地域での見守り活動に協力して下さる皆さんへ教示していただいております。

当協議会は、地域での交通安全活動をはじめ、「交通安全運動期間における街頭啓発」、「飲酒運転の撲滅」などを関係機関と連携して行っています。交通安全運動は、春、夏、秋、年末と年間四回実施しており、運動期間ごとに、啓発用のポケットティッシュやチラシを作成し、各校区での交通安全運動で活用していただいております。

他にも、各校区から提出される交通安全施設要望書の受付及び関係部署への連絡調整や、東警察署と協力し幼児、学生から高齢者まで、各年齢層に応じた交通安全教室を実施しています。



令和5年秋の交通安全運動の様子

事務局からのお知らせ

東区人権尊重啓発連絡会議は、区内の各種機関・団体の代表者を構成委員としております。このうち各校区からは、人権尊重推進協議会等と自治協議会等からそれぞれ委員を選出いただいておりますが、地域の負担軽減の観点から、令和6年度からは原則として各校区からの委員は人権尊重推進協議会等から選出された方を充てることを令和5年7月の総会で決定いたしました。

なお、人権尊重推進協議会等組織していない校区につきましては、これまでどおり自治協議会等から選出された方を委員に充てることとします。引き続きよろしく申し上げます。

**松島公民館 人権研修**  
ドキュメンタリー映画  
「徘徊 ママリン87歳の夏」上映会  
令和5年4月29日 松島小学校体育館

上映会を企画・実施された、松島公民館 坂本館長・坂口主事に、お話を伺いました。

■研修会を企画されたねらいは何ですか  
えました。

■反響はどうでしたか？

この映画は昼夜の別なく徘徊する母(ママリン)とそれを見守る娘(アッコちゃん)、また二人を温かく支援する地域の姿を描いたドキュメンタリー映画で、家族みんなで鑑賞できるものになっています。  
当日は大雨だったのですが、約300人の方々が参加してくださり、涙あり・笑いありの、大きな反響がありました。  
上映会後のアンケートでは、「自分の家族も、ママリンやアッコちゃんのようにになりたい」と

「隠さず・構えず・飾らずが大切」「地域の支えが重要」などの感想をいただきました。ねらい通りでした。

■地域みんなで実施されたこと伺いましたか？

予算確保をはじめ、広報や当日の運営など、多くの点で、自治協議会・社会福祉協議会、地域の福祉団体、学校などの協力で実現できた地域一体の「大イベント」でした。

特に、広報についてはチラシ・ポスターとともに映画をPRするYouTubeを活用し、いろんな場に出かけて行き参加を呼びかけました。



■これからの目標は何でしょうか？

認知症になっても本人の尊厳が守られ、住み慣れたまちで今まで通り安心して暮らしていけるようにしたいですね。  
そのため、今回のような研修会や講演会などを実施し、認知症に対する理解を深め、地域のネットワークを築いていきたいですね。

**第52回 人権を尊重する市民の集い**

「混迷の時代を生きる」命の重さ

講師 ジャーナリスト 江川 紹子さん



昭和23年(1948年)12月10日「世界人権宣言」が国連で採択されたことを受けて、わが国では毎年12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定めています。福岡市ではこの期間を「福岡市人権尊重週間」と定め、集中的な啓発活動を行っています。  
その一環として、令和5年12月7日(木)に東市民センターなみきホールにおいて、「第52回福岡市人権尊重週間 人権を尊重する市民の集い」

(主催/福岡市人権尊重行事推進委員会)が開催され、ジャーナリストの江川紹子さんが講演をされました。  
江川さんはジャーナリストとして国際情勢や国内の社会問題、教育問題、人権・平和等に関して、精力的に取材・執筆を行うほか、2020年からは神奈川大学特任教授として活躍しています。  
講演会ではウクライナ情勢やパレスチナ問題、国内の宗教問題などについて、これまでの取材を通して感じたことやイスラエル現地を訪問した際の記録などを、人権という視点を交えながら講演をされました。

その中で①人権のダブルスタンダードはよくない、②人権侵害に慣れて無関心になってはいけない、③歴史的事実を多角的に学んでいくことが大事だなどと話されました。  
参加者からは、「今回初めて参加したが、人権について改めて考える機会になった」「身近な問題から世界情勢まで、一人一人が考えることが重要だと思っただ」「身の回りにおかしさに気づき、学びそして沈黙することを止めたい」など、多くの感想をいただきました。

**人権尊重週間 東区の入選作品から**

ポスター



中学3年生



中学2年生



小学6年生



小学3年生



小学2年生



小学5年生



小学4年生



小学1年生



小学1年生



小学1年生

人権標語

いじめゼロ やさしい心を もち歩こう 小学5年生

支え合い みんなで守る 笑顔の輪 小学6年生

認め合い その行動で だれもが主役 小学6年生